

審議結果 〈12月定例会〉

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退

(議長は採決に加わりません)

議案番号	件名と主要内容 (件名は一部省略しています)	議決結果	議席番号													議長
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
議案第1号	町道の路線認定…成田空港の更なる機能強化に伴い多古台の代替地に整備した3本の道路と民間が住宅造成で整備した染井地区の1本の道路を町道として認定するもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第2号	職員の給与に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定…令和7年度の県人事委員会勧告に基づき、一般職員の給与について、民間給与との較差を解消し、主に初任給および若年層に重点を置いた引き上げをするため、所要の改正を行うもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第3号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定…令和7年度の県人事委員会勧告により、常勤の特別職において期末手当を引き上げるため、所要の改正を行うもの。	可決 賛9・否4	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	-	
議案第4号	病院事業の管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定…令和7年度の県人事委員会勧告に基づき、病院事業管理者の給与を引き上げるため、所要の改正を行うもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第5号	公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定…多古台代替地に新たに整備された「ゆめの丘公園」の名称および位置を条例に追加するため、所要の改正を行うもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第6号	共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定…飯笹地区に建設を進めている「飯笹共同利用施設」が令和8年2月に完成見込みとなったことから名称および位置を条例に追加するため、所要の改正を行うもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第7号	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定…保護者の就労要件を問わず時間単位で保育所などを柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」が本格実施されることから、設備および運営に関する基準を定める条例を新たに制定するもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第8号	学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定…学童保育所の移転に伴い、住所が変更となることから所要の改正を行うもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第9号	水道事業審議会条例の制定…水道事業の健全な経営を図るため、経営に関する調査・審議を行う「水道事業審議会」を設置するための条例を新たに制定するもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第10号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定…第9号で提案した「水道事業審議会条例」で定める審議会委員の報酬を新たに定めるため、所要の改正を行うもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第11号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務の一部廃止及び規約の変更に関する協議…当該事務組合を構成する団体の一部が解散すること、また、職員採用試験の合同実施に関する事務の廃止に伴い、組合規約の改正について関係地方公共団体と協議するにあたり議決を求めるもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第12号	一般会計補正予算(第4号)…令和7年度の県人事委員会勧告に基づく人件費の増額3,643万2千円、議員補欠選挙の執行を想定した選挙費536万1千円、船越地区の農地中間管理機構を活用した農地集積に対する協力金5,626万円など、歳入歳出予算の総額に1億9,580万1千円を追加し、補正後の予算額を93億921万1千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第13号	学校給食センター事業特別会計補正予算(第2号)…物価高騰による給食原材料費772万3千円など、歳入歳出予算の総額に795万6千円を追加し、補正後の予算額を2億2,827万6千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第14号	国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)…人間ドックの受検に対する補助金が不足する見込みであることから保険事業費補助金240万円を増額するなど、歳入歳出予算の総額に277万4千円を追加し、補正後の予算額を18億9,047万6千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第15号	介護保険事業特別会計補正予算(第2号)…令和7年度の県人事委員会勧告に伴う人件費や認定調査の件数増加による報酬費96万9千円の増加など、歳入歳出予算の総額に124万9千円を追加し、補正後の予算額を18億4,267万2千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第16号	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)…令和7年度の県人事委員会勧告に基づき、人件費14万円を歳入歳出予算の総額に追加し、補正後の予算額を2億5,426万7千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第17号	病院事業会計補正予算(第2号)…福祉サービス部門運営費負担金1,280万3千円の増額など、収益的収入の予定額に5,532万5千円を追加し、補正後の予算額を30億6,259万3千円とするもの。令和7年度の県人事委員会勧告に基づく人件費の増加や、医療情報システム導入費用の借入金に係る償還金利子の見込みなど、収益的支出の予定額に4,703万1千円を追加し、補正後の予算額を30億5,546万3千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

議案番号	件名と主要内容 (件名は一部省略しています)	議決結果	議席番号													議長
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
議案第18号	水道事業会計補正予算(第1号)…昨年度事業のうち18事業分が成田国際空港周辺対策交付金の対象となったため、収益的収入の予定額に2,608万5千円を、資本的収入の予定額に2,758万4千円を追加し、それぞれ補正後の予算額を4億2,902万1千円、4億8,262万8千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第19号	農業集落排水事業会計補正予算(第1号)…収益的収入に一般会計からの繰入金39万円、収益的支出に令和7年度の県人事委員会勧告に基づく人件費39万円をそれぞれ追加し、収益的収入・支出ともに補正後の予算額を1億6,017万6千円とするもの。	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
陳情第2号	保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書…保育所の職員負担増や事故増大の状況を踏まえ、1歳児の配置基準引上げの法令改定や加算要件の見直し、3～5歳児の経過措置撤廃など、保育士配置基準の早期完全実施と改善への対策を講じることを求めるもの。 陳情者 千葉県保育問題協議会 会長 山本純子	採択 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議案第5号	保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書…陳情第2号の採択を踏まえ、その趣旨に沿って関係機関に意見書を提出するもの。 発議者 橋本孝之議員ほか5名	可決 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

陳情にかかる意見書を可決

12月11日、採択した陳情にかかる意見書案が発議され、賛成全員で可決しました。可決した意見書の要旨は次のとおりで、議長名で関係機関へ提出します。

発議案第5号

保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書

保育所は、子育てを支える施設であり、幼い子どもの発達を保障し、命を守るために不可欠な社会的資源になっています。保育所の機能拡充が進む一方で、職員配置や施設基準の改善は進まず、職員の負担増が深刻になっています。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

国は、2024年4月に「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」を改定し、4・5歳児25人に対し保育士1人、3歳児15人に対し保育士1人としましたが、期限の定めのない経過措置が設けられています。また、1歳児の配置基準引上げ(5対1)について法令改定はされず、2025年度予算においては、基準を手厚くする施設に対して、保育施設の運営に加算措置が盛り込まれましたが、加算を受けるためには3つの厳しい要件があり、対象となる施設が限定されています。

【要件】

1. 処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのすべてを取得していること
 2. 業務においてICTの活用を進めていること
 3. 施設・事業所における職員の平均経験年数が10年以上であること
- 全ての施設においてより良い条件のもとで保育を実現するため、次の事項を中心とした保育士配置の基準引上げの早期完全実施とさらなる改善を強く求めます。

- 1歳児の加算要件をなくした上で法令改定により基準を引上げること
 - 3～5歳児は経過措置を撤廃すること
 - 保育士等職員の負担を軽減し、子ども一人ひとりに対して丁寧な関わりを保障するため、全ての年齢で基準をさらに改善すること
- さらに、国は、保育士の確保問題などに対し、自治体や運営者において財政面を含め負担を生じさせることがないよう、国の責任において十分な対策を講じられることを合わせて強く求めます。